令和6年度 社会福祉法人みのり福祉会 法人全体 事業計画

みのり福祉会は、法人の基本理念の実現を目標として、職員がご利用者様・ご家族様と一体になって、地域住民の方との連携を図りながら、地域の実情に合った総合的な福祉サービスを提供し、乳幼児から高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、幅広い年代の皆様が幸せになれる地域共生社会づくりに貢献します。

1 法人の運営方針

『地域から信頼され 地域に輝く みのり福祉会 の創造を目指して 』

以下の法人運営上の4つの主要項目を踏まえ、地域福祉の担い手として、地域の 多様な福祉ニーズに対応した専門的かつ質の高いサービスを提供します。

- ①「経営組織のガバナンスの強化」
- ②「事業運営の透明性向上」
- ③「財務規律の強化」
- ④「地域における公益的な取組みを実施する責務」

2 法人運営上の重点取組み事項

(1) 安心して暮らせる地域づくりへの貢献

全ての施設がそれぞれの地域に根差し、関係機関・団体と連携してネットワークの構築を進め、「福祉の里 ふれあい会館」を効果的に活用する等、"地域とつながる"をキーワードとして地域の多様な福祉ニーズに貢献する事業運営を行います。

- (2) 人材の定着・確保・育成の促進
 - ① 人材の定着

人材の職場定着を図るため、令和6年度報酬改定等を踏まえた処遇の改善を進め、 やりがい・働きがいのある、安心して働き続けられる職場環境づくりを推進します。 また、法人職員としての一体感を高め、職員が気軽に相談や意見が言い合える関係 づくりを推進するため、職員同士が交流できる機会を積極的に創出します。

② 人材の確保

福祉サービスの提供に必要な人材を確保するため、関係機関等と連携すると共に、 メディアの活用により採用活動を促進します。

③ 人材の育成

専門職としての知識と技術を高め、職員一人ひとりのスキルアップをサポートする ため、外部講師を招いての法人内専門職研修に積極的に取り組みます。

また、階層別研修では、各階層に求められる知識やスキルを学ぶだけでなく、業務の内容や意義を理解し、職員自らの意思で考え行動できる自律型人材の育成に取り組みます。

さらに、各専門部会等において、それぞれの専門分野に特化した研修会を自主的に 企画し開催します。

あわせて、国家資格等を取得した職員に対して経費の一部を助成し、意欲的に資格 取得に取り組む職員を支援します。

(3) 職員の健康維持・増進

全ての職員が常に心身の健康な状態を維持・増進するため、日々継続できる運動等に 取り組むと共に、健康に関する研修等を開催します。

(4) 危機管理対応の強化

感染症、自然災害等の発生時に、優先業務を可能な限り継続できる法人内の体制を構築し、下記の研修・訓練等を通して、組織ごとの災害対応スキルのレベルアップを図り、人的・物的被害の最小化に努めます。

あわせて、訓練実施後は必ず組織内で検証を行い、必要な場合はBCP、各種のマニュアル等を見直し、精度向上を図ります。

- ① 地震、風水害等の自然災害対策及び火災等に関する研修と訓練
- ② 感染症・食中毒等の予防及びまん延防止に関する研修と訓練
- ③ 事業所内・屋外行事での事故防止及び事故発生時の対応に関する研修

3 法人組織のガバナンスの強化

(1) 理事会・評議員会等の適宜開催

法人本部と理事会、評議員会、監事が、それぞれの役割と牽制機能を果たし、効果的かつ適切な事業運営を行うため、理事会、評議員会を適宜開催します。

あわせて、評議員と役員・施設長との意見交換会を開催し、法人及び各事業所の運営 について意思疎通を図ります。

(2) 財務規律の強化

法人全体及び拠点ごとの財務状況を的確に把握しながら事業運営に努めると共に、 令和6年度報酬改定等を踏まえた経営状況を分析し、健全な運営に努めます。

(3) 適切な予算執行と補正予算の編成

法人及び施設拠点ごとに収入と支出、資産及び収益の状況を随時確認し、補正予算を 適宜編成しながら、予算と事業の執行を適切に管理していきます。

(4) 法令遵守の推進

法令及び法人内諸規程に基づき、個人情報の保護、虐待防止、会計に関する事務処理、 労働基準法及びその他関係法令等の遵守を徹底するため、必要な職員研修と各事業所 ごとに内部指導監査を実施します。

4 法人事業運営の公開とイメージアップ

法人の事業運営について、多くの人々に理解を深めると共に、法人のイメージアップを図るため、ホームページ及びメディアを活用し、法人の運営・財務状況及び事業内容等の情報を広く公開します。

また、広報誌等を発行し、ご利用者様、ご家族様、地域の皆様及び関係機関等へ、 笑顔があふれ活力ある法人運営を積極的にPRします。

5 施設の運営

(1) 各施設においては「園児、ご入居者様、ご利用者様、ご家族様の満足度を上げる」 ことを念頭に置き、法人の「基本理念」と「基本方針」をもとに事業計画に沿って、 施設及び職種間との連携を重視しながら適切なサービスの提供を行います。

- (2) 社会福祉法人が行う社会福祉事業は、極めて高い継続性が求められていることから、各施設においては、長期的かつ安定的な事業運営ができるよう定員を充足すると共に、健全な収益の確保に努めます。
- (3)利用者の安全並びに提供するサービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するため、「生産性向上委員会」を各種サービスごとに設置し、全事業所において取り組みます。

6 ご利用者様の満足度向上

- (1)ご利用者様の日常の健康管理を充分に行い、健康保持と疾病、感染症、食中毒等の 発生予防に努めると共に、体調に変化がある場合は、医療機関と連絡を密にして迅速、 適切な措置をとり、安心して施設での活動や生活ができるよう配慮し、支援します。
- (2)ご利用者様お一人おひとりの権利や尊厳が守られ、明るく、楽しく、穏やかな生活が過ごせるよう努め、ゆとりと満足感のある施設運営に取り組みます。
- (3) 保育園を利用する子ども達が、豊かな保育環境で日々の体験を通して学びや心の安定が得られるよう、保護者と連携して保育の質の向上に努めます。
- (4)ご利用者様やご家族様等からの苦情、意見、相談等に適切に対応するため、初期の 段階での迅速かつ誠実な対応を心がけ、職員間及び事業所と法人本部との報・連・相 を徹底します。
- (5)全ての事業所において、ご利用者様又はご家族様等を対象とした満足度調査を実施 し、提供するサービスの現状把握及び課題・問題点等の分析を行い、サービスの質の 向上に取り組みます。

7 情報セキュリティ・個人情報保護

(1)情報セキュリティの維持管理

安心・安全なネットワーク環境の整備を図るため、法人情報の保護・管理・運用について、外部サイトからのサイバー攻撃等による被害を防ぐ措置を引き続き講じます。

(2) 個人情報の保護

個人情報に係る関係法令等を遵守し、法人が定めた個人情報保護に対する基本方針に 基づき、ご利用者様の個人情報に関し適正かつ適切な取扱いに努めると共に、個人情報 保護に関するガイドラインを整備し、個人情報の保護を徹底します。

8 地域社会との連携・交流並びに地域貢献の取組み

事業所毎の特性・特色を活かした施設機能等の地域還元、社会福祉法人の使命に 照らした社会貢献活動及び地域との交流活動を行います。

- ① 鳥取県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会の活動への協力
- ② あいサポーター及び認知症サポーターの養成
- ③ 地域での介護予防教室(地域支援事業)への専門職の講師派遣
- ④ 地域及び学生ボランティア等の受け入れ
- ⑤ 地域福祉支援室の活性化

- ⑥ 法人施設を活用した地域との交流・連携活動
 - ・福祉の里まつりの開催
 - ・福祉の里文化祭の開催
 - ・各施設が実施する地域との交流行事
- (7) 地域にて開催される行事やイベント等への参加
 - ・倉吉打吹まつり
 - ・各地域で開催される行事等

9 みのり福祉会SDGsアクションプランの推進

持続可能な社会の実現を目指して策定した「みのり福祉会SDGsアクションプラン 2024」に基づき、事業所ごとに創意工夫した目に見える活動を推進します。

10 施設・設備整備計画

適切な施設環境を維持するため、施設・設備整備計画に基づき、計画的に施設・ 設備の改修整備を実施します。

(令和6年度主な施設・設備整備計画)

【サンジュエリー 空調設備改修工事】 施設全体の空調設備の大規模取替改修工事

11 その他の取組み

- (1) みのりグループホームの1ユニットを玄関前面に増築し、奥側の新館を職員の 宿泊棟に転用する計画に向けての調査検討を行います。
- (2) 人事評価制度と昇任・昇給制度の連動に向けての調査検討を行います。